

設立趣旨書

1. 趣旨

核家族化が進んだ現在、保護者だけで育児を担うのはとても大変です。実家が近所でない、いざというときに頼れる人がいない、という環境は、保護者にとって精神的な負担となります。また、子どもにとっても、地域の方々との繋がりを感じながら信頼関係を培う場が必要だと認識しています。

保護者と子どもの信頼関係は、子どもの成長の土台として重要であり、そのためには保護者が孤立せず、人との関わりの中で子どもを育てる環境が必要です。

その環境作りになればと思い、「海運堂」と称して、自宅の一部を開放し、様々な催しを開いてきました。みんなで食事ができる「実家部」、年中から小学生までが集まる「こども囲碁部」、絵本の読み聞かせと大人向けのブックトークを行う「おとなとこどものおはなし会」などです。それぞれの催しは約4年間定期的で開催していますが、必要としてくださっている方がいると実感しています。ただ、自宅の一部を開放して開催しているため、活動に限界があります。これまでの活動を継続しながら、自宅にとどまることなく、様々な場所での取り組みを視野に入れたいと考えています。

今回、法人として申請するに至ったのは、任意団体として実践してきた活動や事業をさらに地域に定着させ、継続的に推進していくには、社会的に認められた組織にしていくことが最良の策であること、また、当団体の活動が営利目的ではなく、多くの地域の方々に参画していただくことが不可欠であるという点から、特定非営利活動法人格を取得するのが最適であると考えました。法人化することにより、組織を発展、確立することができ、地域の子育て世代に広く貢献していきます。

2. 申請に至るまでの経緯

平成26年 8月 任意団体「海運堂」発足

平成27年 2月 こどもと参加できる落語会・みそ作り会を開催

平成27年 5月 「こども囲碁部」開始 以来毎月開催

平成27年 5月 みんなで夕食をいただく「実家部」開始 以来不定期に開催

平成27年 8月 発足1周年を記念してそうめん流しを開催 以来不定期に開催

平成28年 2月 「おとなとこどものおはなし会」開始 以来不定期に開催

平成30年11月 会員間で法人化の意思確認

平成30年12月 設立総会開催

平成30年12月1日

特定非営利活動法人海運堂

設立代表者 住所又は居所

兵庫県神戸市東灘区住吉本町2丁目17番6号

氏名 砂田 沙紀